

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社ヤマダ電機（証券コード:9831）

【据置】

長期発行体格付 A +
格付の見通し 安定的

■格付事由

- (1) 家電量販店業界最大手。18/3期第2四半期末の直営店舗数（海外含む）は967店舗、FCを含むグループ総店舗数は12,030店舗であり、全国47都道府県に展開している。家電販売子会社のほか、住宅メーカーのヤマダ・エスバイエルホーム、ヤマダ・ウッドハウス、住宅設備機器メーカーのハウステックを傘下に有する。17年11月には住宅リフォーム事業を展開するナカヤマの完全子会社化を公表するなど、スマートハウス・リフォーム事業の拡大に注力している。
- (2) 国内家電市場は足元、白物家電を中心に堅調に推移している。当社は業界トップの店舗ネットワークを背景に、今後も買い替え需要を取り込んでいくとみている。また、新規出店の継続、スクラップ・アンド・ビルドの推進などにより、安定した収益力を維持していくと考える。18/3期からは家電のほか家具などを揃え、新築やリフォームなどにも対応できる新業態店舗の展開を開始し、今後も既存店の改装により新業態店舗を増やしていく方針である。新規出店や既存店改装の投資が発生するが、キャッシュフロー創出力を勘案すれば、財務構成の改善が進むと予想している。以上より、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- (3) 家電販売を中心とした既存ビジネスに加えて、スマートハウス・リフォーム事業など新規ビジネスの開拓を進めている。現在、家電、インテリア、リフォーム、住宅までトータル提案を行う新業態店舗の拡大に取り組んでいる。当社を中心にヤマダ・エスバイエルホーム、ハウステックを含めてグループ一体での活動を強化しており、今後の同事業の収益動向を確認していく。
- (4) 18/3期の売上高は1兆6,010億円（前期比2.4%増）、経常利益は833億円（同26.1%増）を計画している。今後、主力の家電販売での収益性向上、スマートハウス・リフォーム事業における収益拡大が必要と考えている。財務構成は改善傾向にあり、18/3期第2四半期末の自己資本比率は50.1%（17/3期末48.4%）と上昇した。18/3期の設備投資額は営業キャッシュフローの範囲内に収まるとみている。また、利益蓄積に伴う自己資本の増加も見込まれ、財務構成の改善基調が維持されると考えている。

（担当）千種 裕之・大塚 浩芳

■格付対象

発行体：株式会社ヤマダ電機

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A+	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2017年11月27日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：湊岡 由典
主任格付アナリスト：千種 裕之
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「小売」（2011年7月13日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） 株式会社ヤマダ電機
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル